

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 九 月 二八 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
あいさか歯科医院	岡山市北区南方三丁目一〇―三六一	令和 八年十一月 一日
河本歯科クリニック	津山市東一宮三〇―三	〃
加茂歯科医院	津山市加茂町桑原七〇番地一	〃
おさふねフレンド歯科	瀬戸内市長船町服部字窪五一二番一二	〃

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 九 月 二八 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
すずらん薬局	岡山市中区藤原西町二一六―五〇	令和 八年十一月 一日
ザグザグ薬局北方店	岡山市北区北方二丁目一―二四	〃
めばえ薬局	岡山市中区中井二八五番地五	〃
イオン薬局岡山店	岡山市北区下石井一丁目二番一号	〃 二十九日
サン薬局 一宮店	岡山市北区櫛津三九八―一	〃 二日
ゆずりは薬局三浜店	岡山市南区三浜町一丁目六一―一	〃 一日
大手町薬局メディカルトラ―	倉敷市上東一〇五七―四	〃
N 薬局連島店	倉敷市連島中央一丁目一〇番三号	〃

[illegible]